

## 会 議 事 録

1 会議名	第1回長岡市福祉有償運送運営協議会
2 開催日時	平成27年5月26日(火曜日) 午前10時から正午まで
3 開催場所	まちなかキャンパス長岡 5階 交流ルーム
4 出席者名	<p>(委員) 松本委員長 土屋副委員長 蝶名林委員          米山委員 野村委員 伊丹委員          杉野委員 小川委員 久住委員          馬場委員 平石委員 菊池委員          中澤委員 安達委員 水澤委員</p> <p>(実施団体) NPO法人 夢ながおか          NPO法人 ドリーム          NPO法人 長岡医療と福祉の里ボランティア連合会</p> <p>(事務局) 星福祉総務課長ほか関係職員          小村福祉課長ほか関係職員          横山長寿はつらつ課長ほか関係職員          渡邊交通政策課長ほか関係職員</p>
5 欠席者名	(実施団体)NPO法人 和島ライフ・ケア協会
6 次第	<p>1 開会          2 あいさつ          3 委員・事務局紹介          4 委員長・副委員長選任          5 議題</p> <p>(1)「ガイドライン」の改正及び「手続きについて」の変更について          権限移譲等に伴う変更          「運転者要件」の変更</p> <p>(2) 平成26年度運行状況報告          (3) 登録事項等の変更          (4) 更新登録について          (5) その他</p>

	5 閉会
7 審議の内容	
発言者	議事内容
事務局：福祉総務課 課長補佐	ただいまから、平成27年度第1回長岡市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。開会にあたりまして、福祉総務課長よりあいさつを申し上げます。
事務局：福祉総務課 課長	本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、この4月より福祉総務課長をしております星と申します。どうぞよろしく申し上げます。私の上司である部長が委員になっておりますので、私の方からあいさつをさせていただきます。福祉有償運送がスタートして来年で10年になるかと思えます。この間大きな事故もなく、順調に推移してまいりましたことを委員をはじめ関係者の皆様に感謝申し上げます。有償運送を実施している法人のご尽力についても、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今回は平成27年度の第1回の会議ということで、議題に沿って順次ご報告、ご協議をお願いするところでもあります。その項目が大変多くございます。会議時間もかかるかもしれませんが、ご審議のほどお願いしまして、私からのあいさつとさせていただきます。
事務局：福祉総務課 課長補佐	<p>申し遅れましたが、私は本日事務局進行をさせていただきます福祉総務課の杉本と申します。</p> <p>会議に入らせていただく前に、本年4月1日付けで引き続き、福祉有償運送運営協議会委員をお引き受けいただいた委員の皆様、あらためてお礼申し上げます。</p> <p>それでは、「3 委員・事務局紹介」に移ります。今年度は、異動等に伴い3名の新任委員が就任いたしましたのでご報告いたします。まず、新潟運輸支局の高橋義孝委員が退任され、同運輸支局の蝶名林幸雄委員が就任されました。また、長岡市社会福祉協議会寺泊支所の坂井美枝委員が退任され、特別養護老人ホーム中之島の久住早苗委員が就任されました。長岡市の都市整備部長の森山建之委員が退任され、同都市整備部長の安達敏幸委員が就任されました。</p>

それでは、改選後初めての協議会となりますので、改めて、皆様から一言ずつ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

(順番に自己紹介)

次に、4月1日付けの人事異動により、事務局に変更がありましたので、事務局関係課長より、一言ずつ自己紹介をさせていただきます。

(順番に自己紹介)

なお、課長以下の事務局体制につきましては、別紙「事務局名簿」のとおりとなっております。

また、本日は実施団体として、NPO 法人夢ながおか、NPO 法人ドリーム、NPO 法人長岡医療と福祉の里ボランティア連合会の皆様にご出席いただいております。

それでは、本日配布させていただきました資料の確認をお願いします。

(資料の確認)

なお、本日は議事録作成のため録音を行っておりますので、ご了承ください。また、ご発言の際は、マイクを通してお話しくださるようお願いいたします。

それでは、「4 委員長・副委員長選任」に移ります。このたび、平成27年3月31日の任期満了に伴い、4月1日付けで皆様から、別紙「委員名簿」のとおり再任、もしくは新たにご就任いただいたところです。

「資料 1 長岡市福祉有償運送運営協議会開催要領」をご覧ください。委員長及び副委員長につきましては、要領第5条の規定により皆様からの互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

事務局：福祉総務課 課長	もしよろしければ、事務局案を申し上げますがよろしいでしょうか。
	(異議なし)
事務局：福祉総務課 課長	それでは、事務局案を申し上げます。
	事務局といたしましては、引き続き、委員長に松本委員及び副委員長に土屋委員からご就任をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	(異議なし)
事務局：福祉総務課 課長補佐	ありがとうございます。それではあらためまして、この新体制により、平成30年3月31日までの3年間の任期になりますが、よろしく願います。
副委員長	ご指名ではございますが、高齢でありまして3年という自信がありません。とりあえず1年ということをお願いします。
事務局：福祉総務課 課長	よろしく願います。
事務局：福祉総務課 課長補佐	それでは、松本委員は委員長席、土屋委員は副委員長席にお座りいただきますようお願いいたします。
	ここで、委員長、副委員長から一言ずつあいさつをお願いいたします。
委員長	ただいまご指名いただきましたので、任期3年ということですが、もうしばらく委員長をつとめさせていただきます。当初からこの協議会は比較的穏やかに進んできたと思っております。福祉有償運送としては難しい問題も絡んでいるかと存じ上げておりますが、ある面では厳しく、ある面では穏やかに進めていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。
副委員長	この福祉有償運送運営協議会は、最初はどうかと思いまし

	<p>たが、非常に平和に進んでいると思っております。ただ、私も 80 代半ばでありまして、県のハイヤー協会、共済の理事長も解任となりました。とりあえず 1 年と申し上げましたが、体調の続く限り責任をもってやらさせていただきます。よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長補佐</p>	<p>それでは、改めまして会議に入らせていただきます。ここからの進行は、委員長からお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>最初に傍聴者を確認します。本日は、傍聴者はいらっしゃいません。</p> <p>それでは議題に入りたいと思います。</p> <p>議題（１）「ガイドライン」の改正及び「手続きについて」の変更について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局：福祉総務課 課長</p>	<p>議題（１）「ガイドライン」の改正及び「手続きについて」の変更について説明させていただきます。「ガイドライン」の改正及び「手続きについて」の変更については 2 つございまして、1 つが「権限移譲等に伴う変更」、もう 1 つが「運転者要件」の変更でございます。</p> <p>1 つ目の権限移譲等に伴う変更についてですが、自家用有償旅客運送の登録事務が国から県に権限移譲されたことに伴いまして、ガイドライン及び手続きについての所要の変更を行っているものです。資料 2-2 ガイドラインの新旧対照表 及び 資料 3-2 手続きについての新旧対照表をつけております。具体的には、提出先の変更、報告先の変更、様式変更となっております。運輸支局に提出していた書類の提出先が、新潟県に変更となり、報告先も新潟県となります。様式変更についても、様式番号、様式名、様式に若干の変更がございます。権限移譲に伴う変更については以上です。</p> <p>次に「運転者要件」の変更ですが、平成 26 年 5 月にガイドラインの一部改正を実施しまして、「原則 70 歳以下の健康な者」とありましたものを、但し書きをつけまして、「ただし、運営協議会が認めた場合は 75 歳を上限とすることができる」に変更されました。それに伴い、手続きについても協議しておりましたが、平成 26 年 8 月の協議会で事務局案を提示いたしました。その</p>



	<p>行状況報告をさせていただきます。報告期間としては、平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。</p> <p>事業の成果としては、透析通院利用者のほか、月1～2回程度の通院、施設から自宅、自宅から買物等の利用が多くみられ福祉有償運送を利用し、外出するなど日常生活向上の手助けになっているように思われます。</p> <p>現在の問題点としては、透析患者の方をはじめ、数多く登録されており、曜日が重なる日が見られます。理事長をはじめ、毎日多くの方々の通院送迎を行っており、新規利用者の入会希望に答えられない場合があります。昨年9月に、登録はあるものの1年以上利用の無い方への確認作業を実施し、脱会者及び死亡等利用者名簿を見直し、整理しました。</p> <p>今後の課題としては、車両の老朽化に伴う整備費用や車の代替費用の予算が取れないことです。その他意見・要望は、ありません。また、この一年間、事故、苦情ともにありませんでした。</p> <p>月別運行状況報告は、資料のとおりです。平成26年6月に利用料金を改定し、2km迄400円+190円/kmに変更させていただきました。次に平成26年度、年間運行状況概要です。3月末時点での登録運転者数が11名、登録利用者数が20名、平成26年度の合計利用人数が178人、合計のべ回数が2,191回、利用料金の合計が3,561,200円でした。</p> <p>(収支決算書については 資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>次に、(3)登録事項等の変更について説明します。</p> <p>( 資料のとおり説明 記載省略 )</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、NPO 法人夢ながおさんの報告につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。</p>
副委員長	<p>今後の課題の部分で、車両の老朽化に伴う整備や代替費用の予算がとれないとありますが、かなり大変なことだと思います。安全につながる問題ですので、このあたりを今後どのようにしていくのかご説明いただけますか。</p>
実施団体：夢ながおか	<p>本日理事長代理で出席しているため、予算についての問題を今</p>

	<p>この場ではっきりと申し上げられないのですが、利用者に係ることですので、何かしら対策をさせていただき、支障のないように運送をさせていただきたいと思います。</p>
副委員長	<p>運輸支局の方も来ていらっしゃると思いますが、安全につながる問題ですので、はっきりしていただきたいのですがいかがですか。</p>
委員	<p>今ほど、副委員長さんから話があったとおり、整備費用や代替費用の予算がとれないというお話しですが、副委員長さんがおっしゃられていたとおり、整備不良の車両を運行するということには非常に問題があります。ただ、車両の年式が古くなればなるほど整備費用がかかることは、よくご存知だと思いますので、それをどうしていくかですよね。利用者もたくさんいられて、曜日が重なることもあり対応がとても難しいという中で、とはいえ、予算的にも大変難しいところがあるという兼ね合いの中で、難しいところもあるかと思います。対応策としては、協議会に諮るのもよいですが、例えば、持ち込みの車両を利用させていただく方法もあると思います。福祉有償運送は、自家用ではあるのですが、利用者の方に安全に利用していただくというのが第一だと思いますので、そのあたりを理事長さんともよくお話しいただければと思います。</p>
実施団体：夢ながおか	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>事業の成果に、自宅から買物等の利用が多く見られるとありますが、自宅から買物に利用している割合とか回数がどのくらいかわかる範囲でお答えいただければと思います。</p>
実施団体：夢ながおか	<p>具体的な数字は用意していませんが、基本的に夢ながおかで一番多く利用されているのは、人工透析の方です。だいたい1人週3日利用なので、どうしても多くなります。そのほか、通院が一番多いです。買物での利用は少数かと思います。</p>
委員長	<p>先ほどから、車両の問題が出ていますが、全体的に車両の台数</p>

	<p>が多いですね。資料を見ると、事業所さんの車が多く、動いていない車もあるように思いますので、そのあたりも整理したらよいのではないかと思います。</p>
<p>実施団体：夢なおか</p>	<p>わかりました。そのあたりは、理事長とも話しをさせていただいて、検討させていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にご意見はありますか。ないようですので、NPO 法人夢なおかさんにつきましては、これで報告を終了させていただきます。次に NPO 法人ドリームさんお願いします。</p>
<p>実施団体：ドリーム</p>	<p>NPO 法人ドリームです。まず、平成 26 年度の運行状況報告について報告します。事業の成果です。透析通院が中心に、毎日の利用があり土曜日や祝日の送迎も依頼がある。また、要介護、要支援、障害者等の新規登録があり、福祉有償運送の認識度が年々高くなっている。平成 26 年度、運転資格者を 3 名追加し、休日、土曜日の依頼にも対応する方策をとり、利用者から感謝されています。</p> <p>現在の問題点としては、旧越路地域を中心とするいわば地域密着型の送迎であり、旧長岡地域などからも依頼があるのですが、広域的な対応は難しい状態です。遠方や、これ以上の透析通院利用者への対応は、運転者の人数等から困難な状況にあります。前回指摘された夢なおかとの利用会員 4 名の重複登録を解消し、夢なおかとドリームに分けさせていただき、同時に会員整理を実施しました。(今回、1 名だけ週 2 回、遠方に通院している利用者について特例でドリームとの重複登録を行いました。)</p> <p>今後の課題としては、車両の老朽化にともなう整備や代替費用の予算がとれないとあります。夢なおかのところでもご指摘がありましたが、故障等につきましては、ちゃんと整備したうえで運行しているのですが、なかなか本事業の予算から算出できず、他の事業の予算から整備費等を支出しているため、課題として挙げさせていただきました。また、補助金の申請等をして、車の代替も毎年行っております。</p> <p>その他意見・要望はありません。平成 26 年度は、事故、苦情ともにありませんでした。</p> <p>月別運行状況報告は、資料のとおりです。平成 26 年 6 月に利</p>

	<p>用料金を改定し、2 km迄400円 + 190円 / kmに変更させていただきます。次に平成26年度、年間運行状況概要です。3月末時点での登録運転者数が11名、登録利用者数が22名、平成26年度の合計利用人数が73人、合計のべ回数が893回、利用料金の合計が1,741,100円でした。</p> <p>(収支決算書については資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>次に、(3)登録事項等の変更について説明します。</p> <p>(資料のとおり説明 記載省略)</p> <p>委員長</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、NPO 法人ドリームさんの報告につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。</p> <p>副委員長</p> <p>こだわるようですが、また、今後の課題の部分に、車両の老朽化に伴う整備や代替費用がとれないとあるのですよね。われわれタクシー業界は、非常に厳しい法定点検等が義務付けられておりまして、万全な車両で行っています。そういう意味では、この前提であるべき車両の問題で、老朽化に伴い予算がとれないと言われているのはいかがでしょうかね。</p> <p>実施団体：ドリーム</p> <p>当然、車検はすべての車両きちんと通しておりますし、老朽化の車を使っているわけではありません。ただ、この事業内容からしたら、なかなか車を新規に導入することが難しいので、課題として挙げさせていただきました。決して、老朽化した車検も通らない車で運送しているわけではありません。</p> <p>副委員長</p> <p>老朽化という言葉を使うから誤解を招くのですよ。</p> <p>実施団体：ドリーム</p> <p>老朽化した車は廃車手続きをとっておりますので、よろしくお願います。</p> <p>委員長</p> <p>他にご意見はありますか。</p> <p>委員</p> <p>われわれ利用者の立場から申し上げますと、昨年、厚労省から通達がまして、透析治療であっても在宅を最優先にしない</p>
--	--



	<p>次に、( 3 ) 登録事項等の変更について説明します。 ( 資料のとおり説明 記載省略 )</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、NPO 法人ボランティア連合会さんの報告について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。</p> <p>当然、今ご報告のなかった、車両や運転手の変更はないということによろしいですね。</p>
<p>実施団体： ボランティア連合会</p>	<p>はい。</p>
<p>委員</p>	<p>要望のところにあります、せめて、月別運行状況概要を改め、車両の年間運行状況に改善してほしいという要望の扱いをどうするのか、お決めいただきたいのですがいかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>この要望の趣旨は、今回の資料についている「月別運行状況」を車両別の「年間運行状況」に変更してもらいたいということですよ。</p>
<p>実施団体： ボランティア連合会</p>	<p>そうですね。可能であれば、車両別の年間運行状況にしていたらとありがたいので、要望とさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>この席ですぐに結論を出すのは難しいと思いますが、ご意見等ございますか。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>事務局から説明させていただきます。今、月別運行状況と年別運行状況について資料を出していただいているのですが、この協議会後にボランティア連合会さんとお話しをさせていただきます。見やすい様式に変更させていただきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>では、事務局と引き続き検討するということにさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、NPO 法人ボランティア連合会さんの報告はこれで終わりさせていただきます。ありがとうございました。</p>

事務局：福祉総務課

それでは、引き続き、NPO 法人和島ライフ・ケア協会さんの報告に入ります。和島ライフ・ケア協会さんは、更新登録についても併せて報告をお願いします。

事務局です。NPO 法人和島ライフ・ケア協会さんは昨日から体調を崩されていて、本日は欠席とのことですので、(2) 運行状況報告、(3) 登録事項等の変更、(4) 更新登録について、事務局が代わりに説明をさせていただきます。

まず、平成26年度の運行状況報告です。事業の成果として、当初3名の利用者登録からスタートし、1名の追加があったものの全体としては、利用頻度が少なく、外出支援目的の達成には程遠い状況となっております。

現在の問題点としては、潜在的利用者を網羅できていない。運転者を2名としたが、都合で1名に戻りました。事業の意義、外出支援の理解を浸透できていないとあります。

今後の課題としては、事業意義の啓発(運転者の勧誘、利用者の把握、引き籠りの外出支援)を行っていただきたいとなっています。

その他の意見・要望としては、移動困難者(潜在的利用者を含む)の情報把握とそのデータベース化が絶対必要であるが、事務局及び協議会の協力を得なければ達成できないため、協力をお願いしたいとなっています。その他、運転者講習の受講が容易なあり方を含め、運転者の勧誘がし易い体制の検討もお願いしたいとなっています。

また、和島地域は交通空洞化寸前であり、この事業の役割を考えたいとなっています。

平成26年度、苦情、事故ともにありませんでした。

次に、月別運行状況概要です。4月から翌年3月までの報告ですが、実際利用のあった7月から11月についてのみ掲載させていただきました。利用件数及び利用内容は資料のとおりです。次に、年間運行状況報告です。6月に運転者を1名登録しましたが、11月に運転者を1名抹消しました。3月末時点での登録運転者数が1名、登録利用者数が4名、平成26年度の合計利用人数が5人、合計のべ回数が22回、利用料金の合計が22,900円でした。

(収支決算書については、資料のとおり説明 記載省略)

	<p>次に、登録事項等の変更です。先ほど説明した運転者、運転者の登録抹消に伴う車両の廃止と、70歳を超える運転者として、誓約書の提出があります。</p> <p>次に、更新登録についてです。</p> <p>( 資料のとおり説明 記載省略 )</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。では、ただいまの NPO 法人和島ライフ・ケア協会さんの報告及び更新登録について、ご質問、ご意見をお願いします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>あまり、仕事の内容がないのに、この社員名簿というのは、なんですか。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>更新登録の様式第6号「運行管理の体制等を記載した書類」にある運行管理の責任者の代行者及び整備管理の責任者がどなたかわかるように、社員名簿をつけさせていただきました。</p>
<p>副委員長</p>	<p>仕事の実態があまりに貧弱で、動いてないですよ。なんでこんなものをつけるのか、実態に即していないので、書類だけ整えればよいというわけではないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>この体制がいかななものか疑問を感じますので、意見をさせてください。運転者が一人、事故対応の責任者が一人、運行管理の責任者も一人ですよ。例えば、代表理事が事故を起こして動けなくなった場合、この体制では、書面上の形だけですよ。この体制でよいのか疑問を感じます。</p>
<p>委員長</p>	<p>関連しますけど、運行管理の責任者の代行者の方は、代表理事と住所も一緒ですが、こういった方なのでしょうか。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>ご兄弟と聞いております。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局は、NPO 法人和島ライフ・ケア協会の事業所の訪問はされていますか。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>実際に訪問はしていません。お話を聞いているだけです。</p>

<p>委員長</p>	<p>NPO 法人和島ライフ・ケア協会さんが市役所に来られて話を聞いている状態ですか。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>そうです。</p>
<p>委員</p>	<p>更新の審議についてですが、先ほどから、委員のみなさんは、ちょっと違うなと思っっていると思います。当然ですよ。この協議会の使命は、ユーザーの安全確保と旅客の利用の利便性の承認機関じゃないですか。それを、お一人で行っていて、今日みたいに具合が悪くなったら、お客さんに対応できないじゃないですか。組織そのものが問われているわけですから、私の意見としては、ここで更新することは難しいと思います。この書類を見る限り、福祉有償運送に更新するものになじむかという部分で難しいと思います。ただ、NPO 法人そのものを否定するものではありません。運送という部分だけ、難しいのではないかと思います。代表理事が和島に NPO 法人を作ったのは、和島地域が交通空洞化寸前であるという思いがあるからだと思います。それを今後どのように対応していくかだと思います。料金をみても、他の団体に比べ低く、ガソリン代も出ないくらいの状態で、限られた利用者の外出を支援しようという志は素晴らしいのですが、賛同する人がいない、一人に対応しているとなると更新はいかなものかというのが私の意見です。</p>
<p>副委員長</p>	<p>この協議会に出席し、更新登録を通してよいのか判断するのは委員の役目ですから、この協議会で、更新登録を通すのか、通さないかははっきりしないといけませんね。</p>
<p>委員</p>	<p>事務局に確認ですが、この申請は、協議会の会則等に問題がないから認可されているのですよね。</p>
<p>事務局：福祉総務課</p>	<p>そうですね。平成 25 年 5 月の協議会で、新規登録の申請の協議が整い、運輸支局に書類を出させていただきました。運輸支局で、その後書類を確認し登録となっております。今年度から登録事務は県に移りましたが、平成 25 年度のときは運輸支局から登録の許可がありました。それから 2 年経って、事務局としても、</p>

<p>委員</p>	<p>運輸支局として、この更新登録の書類を提出した場合、どうなのか教えていただきたいのですが、いかがですか。</p> <p>運輸支局でございます。ここで、運輸支局としての意見を申し上げると、全体の意見となってしまいますので、ここで、良い、悪いの明言は避けたいと思います。</p> <p>前回の登録については、絶対条件として、実施主体の NPO 法人さん、事業としてなさっているタクシー事業者さん、一番大事なご利用されている方が、運営協議会の場で、必要性を議論することが大事です。先ほどお話のあった夢なおかさんはじめ、他の NPO 法人さんは「利用者の方に大変喜んでもらっている」、利用者からも「非常に助かっている」というお話しをお聞きしていますよね。和島ライフ・ケア協会さんについては、皆様、若干の違和感があるのではないかと思います。この協議会の中で、「違和感はあるんだけど今後も必要だ」となるのか、別の道を探っていく、例えば、外出支援として障害をお持ちで無い方の外出支援の方策は別の道があるのではないかというのも考えられます。長岡地区というのは、この 10 年間非常に建設的に話が進んでいるというのは、お互いに事業者と利用者、NPO の皆様のご理解と信頼のもとに進んできたというところがあると思いますので、この協議会で大事なものは、疑義がある場合は、協議会での「全員合意」というのが大前提ではないかと思います。疑義が少しでもあるようなら、本日と和島ライフ・ケア協会さんがおられない中でこのような話が出るのはどうかという気持ちがあるかとは思いますが、事務局預かりにして再度ご検討いただくというのも 1 つの方法かと思えます。そのために本日、運営協議会に皆様に集まっていたので、皆様に納得していただいで進めていくのが、委員長、副委員長、事務局ともに本意だと思います。運営協議会のありかたとしては、長岡市のやり方があるべきものだと思っております。長岡市はこれだけ、信頼関係があり、事業者と利用者と NPO 法人で建設的に進めている協議会なので、皆様の思いを協議会でお話しいただくのが一番よろしいのではないかと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>私たちは、拒否反応をもっているわけではありません。むしろ良い仕事をしていただいでいるわけですから、そういう意味で更新</p>

	<p>するのが前提だと私は思っています。ただ、年に1、2回しかないこの協議会にご本人が出席できないのは、そもそもおかしいと思います。出席して仕事状況をどんどん話すべきではないですか。そういうのがない。しかも、役員名簿や社員名簿を付ければ申請が通るだろうといった考え方が見えるのですよね。そういう意味で、私は、本当に事業に一生懸命取り組んでいる人なら、協議会に出てお話しを聞けば、頑張ってくださいという話しにもなると思うんですよね。そういう意味で、この協議会という場をもっと尊重してもらいたいと思います。</p>
委員	<p>今ほど確認させていただいたのは、まさにそういったことで、平成18年の道路交通法改正のときに、「有償で運送してはいけない」という厳しい法律が出されて、私たち利用者にとってみると大変困難な状況でした。それで、先ほど委員から指摘があったとおり、われわれ利用者からしてみても、運送する際になにが一番担保なのか、安心なのかというと、今お世話になっている業者の皆さん、プロの皆さんにお世話になるということが、利用者にとっても一番安心して利用できると思います。今、登録されている福祉有償運送の事業者が、長岡市及び新潟県から認可されているということになれば、利用者は当然、長岡市及び新潟県から認可されているプロだという考え方で利用するわけですから、和島ライフ・ケア協会さんについては、保留ということではなく、もう一度お考えいただき、ご本人のお考え等々を協議会できちんと確認させていただいたうえで、進めるべきだと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>皆様方のご発言をお聞きして、皆さんが、そうだなと考えていることと思います。この場としては、更新の手続きを進めてもらうということではなく、もう一度検討していただくとし、申請したいのなら、もう少し内容を再検討していただくと思いたいだきたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>(異議なし)</p>
委員長	<p>それから、先ほどもお話ししたように、私としましては、もしこの形で、和島ライフ・ケア協会さんの更新登録を進めるのであ</p>

<p>委員</p>	<p>れば、事務局が実際に現地に行っていただいて、事務所の確認や今回提出された書類だけではなく、過去の実際の記録簿等を確認し、NPO 法人がきちんとされているのか確認していただいてから、進めていただきたいと思います。</p> <p>それでは、和島ライフ・ケア協会さんについては、このように進めさせていただきます。あとは 議題(5)その他 となります。なにかこの機会にご発言したい方がいらっしゃればお願いしたいと思います。</p> <p>私は、運営協議会の委員になり、7, 8年になりますが、この協議会で、馬場委員と NPO 法人夢ながおかの理事長と巡り合ったのが、私にとっての大きなお土産でした。それによって、福祉デマンドネットワーク研究会という人工透析に特化した任意団体を作りました。当初はいろいろバッシングもありましたが、やってきてよかったなと思っております。現在、名簿をみまして、人工透析の方が県内に約 4,300 人、長岡市内に 670 人以上いらっしゃいますが、高齢者の方を 58 名送迎させていただいています。そのうち、見附の方が 9 名、長岡の方が 49 名を、喜多町診療所、日赤、腎センター、中央病院等々で搬入のお手伝いをタクシー会社が分担で行っております。福祉有償運送運営協議会は当初、行政、事業者側、ユーザーと分かれており、気持的には、私はユーザー側の人間なんだけど、事業者側として自分の仕事を守る、既得権を守る部分で、北陸の方から喧喧諤諤とやってきた事実があったわけです。でも、この長岡市については、お互いに関わりあおうという努力があったために、委員からの意見にもあったように、建設的に協議会が行われていると思っております。ただ、一歩踏み込んでいくと、この協議会には限界性がありますね。今後、なにか新しいものをやろうとしたときに、この協議会は追認機関であり、NPO さんもやり続けなくてはいけない、持続可能な制度にしなければいけないということに、どうやって支援していくかがこれからの大きな課題というか命題だと思っております。実際、タクシー業界も高齢化が進み、従業員不足で、車の維持についても厳しい状況です。でも、今、福祉有償運送の中でなにかができるのか、その延長の中で、買物支援もできるのか、そうするとタクシー業界は勘弁してくれ等、いろいろ利害関係が出てくるのですが、もうそんなことをいっている時代じゃないし、それを超</p>
-----------	--

<p>委員</p>	<p>越していかなくてはいけない。実は、今日から米山委員の長岡大学の米山ゼミナールの学生さんとまちだ園と相互タクシーで予防介護というか「長寿健康教室だんだん」というプログラムを3年に渡り作らせていただきます。タクシーは送迎、米山ゼミナールの学生さんは高齢者の皆さんをサポートしていただく、まちだ園は口腔ケアや健康といった形で、元気なおじいちゃん、おばあちゃんたちを作っていく、そういった新たなコラボがこの協議会からできるはずなんです。そういったシステムを作って行かないと、単なる追認機関の協議会でいいですかといつも私は思っております。今後、委員長、副委員長さんの方で、この運営協議会の特色をどうしていくのか、また持続可能なシステムをどのように作っていくのか検討が必要です。本当に助成金も含めて厳しい時代になっていますが、私は、福祉デマンドネットワーク研究会を始めて、やめられないと思いました。利用者のためにやめられないという覚悟で取り組んでいます。行政も事業者もどのようにサポートしていくのか考えていかないとなかなか持続可能なシステムは難しいと思えます。</p> <p>委員の発言は、前向きな発言としてよいのですが、今、日本全国でこのような協議会はたくさんあり、ローカルルールもあります。先ほどの話しを蒸し返すわけではないのですが、運転者の年齢を70歳から75歳まで引き上げた結果、75歳の方が死亡事故を起こした。その場合、この協議会でルール変更をしたことに皆さん責任を感じとる必要があるのですよ。運輸支局の委員は先ほどこの協議会で決めたことがルールになると発言されました。皆さんが一人一人考えて発言したことに責任を持ってもらいたい。この協議会は、安全、安心に運行ができるように大前提に話しているのです。例えば、年齢制限を引き上げたことによってリスクもあると思います。死亡事故が起きたときに誰が責任をとるんですか。本当は一人一人の委員がそういった責任を感じて物事を判断してもらいたいというのが私の意見です。前向きな意見も結構です。交通機関の過疎化、交通基本法等にもつながるかと思いますが、この協議会で決めることについては、一人一人の委員及び事務局についても責任をとる覚悟で望んでいただきたいと感じましたので、一言意見を申し上げます。</p>
-----------	--

